

赤穂市長 宛

移住支援事業費補助金交付申請書

申請者 住 所
氏 名
電話番号 ()

赤穂市移住支援事業費補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付申請額 金 円
- 2 就業・起業等内容 就業（一般・専門人材） テレワーク 起業
- 3 確認事項（該当する欄に○を付けてください。）
 - () 申請日から5年以上継続して赤穂市に居住し、かつ就業又は起業する意思がある。
 - () 申請者を含む世帯全員が、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者に該当しない。
 - () 就業先の企業等の代表者又は取締役等は、3親等以内の親族に該当しない（就業の場合）。
 - () この補助金の交付のため、必要な住基情報等を市職員が閲覧することに同意する。
 - () この事業により得た個人情報を、兵庫県及び兵庫県内の各市町において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況報告等のため提供し、又は確認することに同意する。
 - () 本市への移住は、自己の意思である（テレワークの場合）。

4 添付書類

- (1) 写真付き身分証明書（提示により本人確認できるもの）
- (2) 住民票除票の写し（世帯全員分・続柄入り）又は戸籍附票の写し（移住元での在住地、5年以上の在住期間を確認できる書類）
- (3) 世帯全員の住民票の写し（続柄入り）
- (4) 誓約書（様式第2号）
- (5) 就業先の就業証明書（様式第3号又は様式第3号の2）
- (6) 兵庫県が実施するふるさと起業・移転促進事業（東京23区枠）交付決定書の写し（起業の場合に限る。）
- (7) 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書又は離職票（在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）
- (8) 移住元での在勤地を確認できる書類（法人経営者又は個人事業主の場合は、開業届出済証明書等）
- (9) 大学等の卒業証明書等、在学期間や卒業校を確認できる書類（大学等通学期間の通算就業の場合に限る。）
- (10) 同居世帯員のうち納税義務のある者全員の納税証明書
- (11) その他市長が必要と認める書類